

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 01

1 基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	01 市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0 %	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6	83.4		92.7%
B 密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)	↑	700 m	103.2	132.8	209.5	257.3	325.2	483.7		69.1%
C 市内の緑化に関する展示会等の認知度	↑	30.0 %	-	-	-	-	-	22.5		75.0%
D										
E										

5 担当局評価

<p>これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承 総合戦略 ⑥</p> <p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 (目的)地域の課題を共有し、自らまちづくりのルールを定め、住環境や防災性の向上に取り組む市民を支援するとともに、密集市街地の改善を図り、安全・安心なまちづくりを推進することで、快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。 (成果)①都市計画マスタープランの中間総括を実施し、今後5年間の取組の方向性を示した。(目標指標A) ②良好な住環境の保全と形成に関する手法を検討している地区に対して、随時出前講座を行っている。(目標指標A) ③地区計画の補完等を目的とした「地区まちづくりルール制度」について、3地区がまちづくりルールを策定し、地区の考えに合致したまちづくりを推進するため、建築事業者等と3地区で合計10件の協議を行った。(目標指標A) ④防災街区整備地区計画区域内において、老朽住宅の解体費用を助成することにより、建替えを促進し、防災性の向上や住環境の改善を進めることを目的とした密集市街地建物除却促進事業について、制度化に向けた取組を行った。 ⑤隣地統合促進事業を平成30年7月に開始し、地元住民や事業者へPRを行い7件の相談があったが、隣地取得交渉中であるものや、対象地区外であるなどの理由により平成30年度の実績はなかった。また地区施設等において、建替等に伴い道路後退した部分の舗装及び側溝整備等を行うことで、道路空間の確保を図っている(平成30年度は3地区合計158.5mの整備を実施)。(目標指標B) (課題)④⑤密集市街地の改善促進に向けて隣地統合促進事業や密集市街地建物除却促進事業の周知を進めるとともに、さらなる改善方策の検討が必要である。 ④⑤防災街区整備地区計画区域外の密集市街地についても、これまでの実績をふまえ整備・改善を進めていく必要がある。 ⑤隣地統合促進事業については、活用を促進するため対象地域の実態をふまえた制度見直しの必要がある。 ⑤防災街区整備地区計画区域内の道路空間の確保については、道路後退用地の適正な維持管理を図ることが必要である。 ⑥今後、無秩序な開発等により防災上、道路ネットワークが不十分となることが想定される地区(食満、阪急塚口駅北等)については、対応策の検討が必要である。</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり 総合戦略 ⑥</p> <p>【都市景観の向上】 (目的)都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたいと思われる魅力的なまちづくりを進める。 (成果)⑦新たに、景観啓発子ども向けワークショップの開催及び「まちのながめ」パネル展示(市内2図書館、文化財収蔵庫及び市民まつり)や市民課モニターへの放映を行ったほか、引き続き、インスタグラムによる情報発信や都市美啓発コラムの市報掲載(2回)等を行い、本市の魅力のPRと都市美啓発を進めた。 ⑧尼崎宝塚線沿道に設置された屋外広告物の実態調査を行い、非常に危険なものはないが、未申請物件及び劣化が進みこのままだと危険と思われる屋外広告物に対し、申請又は是正の指導を進めている。 (課題)⑦市民アンケートの結果、市内の景観に対する関心はあることから、都市景観により関心を持ってもらうための情報発信や周知を図る必要がある。</p> <p>【緑化の促進】 (目的)緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出すると共に、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。 (成果)⑨緑化の情報を市報をはじめFacebook等で発信し、緑化に関する展示会等の参加者数は増加傾向にあるが、更に参加者数を増やすため今後どのような工夫が必要か検討するために、緑化に関する展示会等の認知度や意識調査を行った。(目標指標C) ⑩3,000㎡以上50,000㎡未満の土地に住宅(戸建住宅を含む)を建築する場合、その建築する場所から250m以内に合計2,000㎡以上の公園があれば、開発に伴い義務付けられる公園の整備に代えて、敷地ごとに緑地を整備することとする規則改正を行った。 (課題)⑨60代以下の世代において、展示会の認知度が低いことが分かり、改善する必要がある。</p> <p>【マンション等の環境整備】 (目的)マンション管理の推進及び共同住宅周辺の路上駐輪対策 (成果)⑪区分所有者の自立意識の高揚や円滑な管理組合の運営を目指して、市主催のマンション管理セミナーや尼崎マンション管理組合ネットワーク主催の講習会等を実施した(参加者数 平成28年度:607人、平成29年度:467人、平成30年度:439人)。 ⑫分譲マンションアドバイザー派遣事業の派遣後のアンケートにおいて、「今後の役に立つか」、「区分所有者の意識は高まるか」の設問に対する回答は、「とてもそう思う」又は「そう思う」が8割以上であった(派遣件数 平成29年度:13件、平成30年度:12件)。 ⑬共同住宅を新築する場合における駐輪場及びごみ集積施設を設置する義務の対象を10戸以上から全ての共同住宅とする規則改正を行った(令和元年5月1日から施行)。また、既存共同住宅周辺の不法駐輪対策として、敷地内にある駐車場の一部を駐輪場として利用転換することを可能とする制度を策定した。 (課題)⑪⑫マンション管理における区分所有者の自立意識の高揚やより円滑な管理組合の運営が必要であり、マンションの管理実態の把握や、適正管理を促進する取組の効果・実績を分析・検証する仕組みとして、定期的な実態調査が必要である。</p>
--

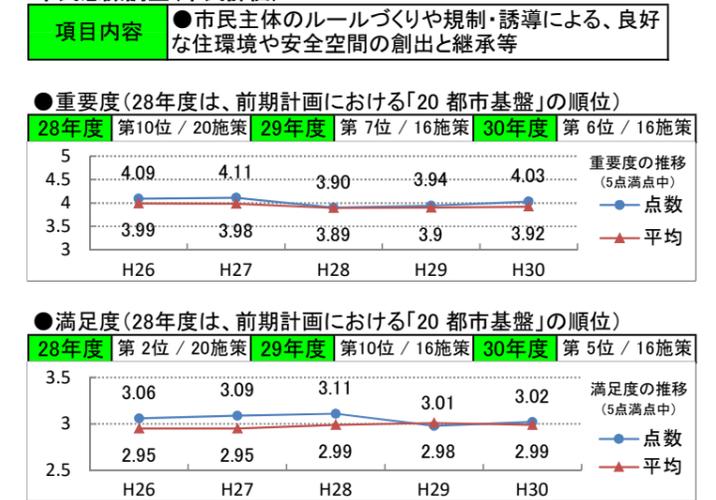
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	屋外広告物関係事業
2	すまいづくり支援・情報提供事業
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

<p>令和元年度(平成31年度)の取組</p> <p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 ②③引き続き出前講座等の実施や地区まちづくりルールなど市民主体のまちづくり制度の周知及び策定の支援に努める。 ④密集市街地建物除却促進事業について、密集市街地のさらなる改善促進に向けて、制度運用を7月に開始し、地元や事業者等へのPRを進める。 ④⑤防災街区整備地区計画の策定を中心に進めてきたこれまでの実績をふまえ、他の密集市街地においてどのように整備・改善を進めていくか検討する。 ⑤隣地統合促進事業について、個別PRを進めるとともに、使いやすい制度となるよう、面積要件の緩和など実態をふまえた制度の見直しを行う。 ⑤防災街区整備地区計画区域内の道路空間の確保については、道路後退用地の測量や寄付による取得などの検討を行う。 ⑥阪神間都市計画区域マスタープラン等の改定作業を行う中で、対応方針を検討する。</p> <p>【都市景観の向上】 ⑦都市美に関する関心をさらに高めるため、引き続きパネル展示を行う(生涯学習プラザ(大庄、中央)を検討)。</p> <p>【緑化の促進】 ⑨60代以下の緑化への認知度を高めるため、尼崎緑化公園協会を中心に子育て世代をターゲットにしたイベントや講習会を開催し、緑化に関する展示会等の案内チラシを配布する。</p> <p>【マンション等の環境整備】 ⑪⑫区分所有者が自主的、積極的に管理に関わるよう、マンション管理セミナー等を引き続き実施するとともに、今後NPO法人化を目指している市民組織である尼崎マンション管理組合ネットワークへの活動支援を進めていく。またマンションの管理実態の継続した把握などのため、定期的な実態調査の方法等について検討する。</p>	<p>評価結果</p> <p>・隣地統合促進事業については、複数の相談を受けており、制度の利用ニーズがあることが確認できたことから、引き続き個別PRを進めるとともに、密集市街地の実態や相談内容を踏まえ、制度の見直しを行っていく。</p> <p>・共同住宅の建設における駐輪場及びごみ集積施設の設置義務や、開発区域における公園・緑地の整備義務に関する開発基準等の見直しにより、より良好な住環境の形成に向けた制度を構築することができた。</p> <p>・マンションの適正管理については、住宅マスタープランの改定にあわせ、様々な先進事例を参考にしながら、より効果的な取組の検討を行うとともに、取組の効果を測る指標を設定するなど、分析・検証する仕組みを検討する。</p>
<p>主要事業の提案につながる項目</p>	

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 02

1 基本情報

施策名	16	住環境・都市機能	展開方向	02	住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
主担当局	都市整備局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0 %	69.4	83.2	81.7	83.5	79.6	83.4		92.7%
B 空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率(累計)	↑	80.0 %	—	—	24.8	39.4	39.2	37.7		47.1%
C 新規分譲住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積が1戸建て100㎡以上、マンション75㎡以上)の割合	↑	60.0 %	59.4	51.8	47.0	51.3	43.8	46.2		77.0%
D 新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	60.0 %	59.1	61.0	59.7	60.4	56.2	59.6		99.3%
E 公園施設に関する修繕要案件数	↓	112 件	—	—	301	320	140	248		45.2%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		総合戦略	⑥
行政が取り組んでいること ■すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保 【安全安心のまちづくり】 (目的)安全安心なまちづくりに向け、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。 (成果)①建築物耐震化促進事業では、耐震診断、耐震補強設計・工事について補助を行い、耐震化促進に努めた。また、大阪府北部地震後にブロック塀等撤去補助事業を創設し、個人住宅24件、保育所1件、社会福祉施設1件の実績があった。(目標指標A) (課題)①「尼崎市耐震改修促進計画」に基づいて、令和7年度に住宅の耐震化率97%(平成25年データ:89%)を達成するためには、市内の耐震性のない住宅の所有者等に対して、さらなる意識啓発を図り耐震化を促す必要がある。 【空家等の対策・利活用】 (目的)各法令に基づく取組により、所有者等による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。 (成果)②空家等に対する相談は平成27年度以降517件あり、うち195件はこれまでに樹木の剪定や家屋の補修、解体等により解決した。更に除却補助制度を創設した平成29年度からは4件(平成29年度:3件、平成30年度:1件)の制度利用があった。(目標指標B) ③行政代執行(略式)の実施に向けて所有者調査等の手続きを進めるとともに、跡地の管理等の課題について検討を行った。また、所有者不存在の空家の利活用を目的として、相続財産管理人選任の申立を行った。 ④「子育てファミリー世帯及び新婚世帯向け空家改修費補助事業」は4件、「空家エコリフォーム補助事業」は2件、「空家活用アドバザー派遣事業」は6件の実績があり、制度利用者から「非常に役に立った」との評価を得た。 ⑤「兵庫県宅地建物取引業協会(尼崎支部)」と協定を締結し、「空き家の管理・利活用相談会」を共同開催した。 (課題)②管理不全空家の所有者等への助言・指導を促進するため所有者等の情報が円滑に入手できるよう法整備が必要である。 ②④⑤各制度の利用促進を図るため、制度利用者からのアンケートや問い合わせのあった市民で制度要件に合致しなかった事例を踏まえ、制度要件の緩和等を検討するとともに、より一層の制度周知に努めていく必要がある。 ③所有者不明空家は、除却後の跡地の管理・活用等について引き続き検討を行い、方針を定めた上で対応する必要がある。 【住宅施策における定住・転入の促進】 (目的)住みやすく住みたいまちを目指して、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた効果的な施策を検討し、順次実施する。 (成果)⑥ファミリー世帯の定住・転入の促進に資する住宅施策の検討に向け、ワーキンググループにおいて項目出し等を行った。 ⑦住宅マスタープランに掲げる施策の進捗状況や課題について、庁内連携推進会議において関係各課の施策の進捗状況や課題、今後の方向性について議論し、連携及び調整を行い、成果指標の達成状況について検証を行った。(目標指標C・D) (課題)⑦現行の住宅マスタープランが令和2年度に計画期間終了を迎えるにあたり、住まい・まちづくりの今日的課題に対応するため、施策の再構築を行い、新しい住宅マスタープランを策定する必要がある。		総合戦略	⑥
行政が取り組んでいること ■公園緑地、住宅等の維持・整備・更新 【公園緑地の維持・整備・更新】 (目的)安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。 (成果)⑧「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」に基づく遊具の更新について、国庫支出金の内示率の上昇により、6公園(大西新町、琴浦橋、竹谷、潮江、久々知南、水堂島林)の遊具を更新し、現計画に基づく維持・管理の遅れが軽減された。(目標指標E) ⑨水明公園、富松苗圃の維持管理業務に、民間委託を実施した。 (課題)⑧生じている遅れを解消すべく、国庫補助金の交付等、財源の確保が必要である。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 (目的)市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。 (成果)⑩尼崎市市営住宅等審議会からの答申を踏まえ、利便性係数の規則改正を実施し、立地や設備などの利便性を適切に反映した家賃を設定した。また、店舗の応募可能業種を拡大する等の見直しを行った結果、例年(2件程度)を上回る5件の申込があった。 ⑪借上復興住宅である金楽寺住宅については、25世帯を継続入居とし、その他の世帯は期限までに移転を終え、95戸をURに返還した。継続入居世帯(個別借上住戸、最長20年間)においては毎年度、現況を調査し状況把握を行うこととした。 ⑫市営武庫3住宅(時友・西昆陽・宮ノ北住宅)の建替事業をPFIの手法により進めており、第1期事業(時友)では時友住宅2号棟(90戸)が、第2期事業(宮ノ北)では宮ノ北住宅A・B棟(276戸)がそれぞれ完成し、第3期事業(西昆陽)では事業契約を締結した。 ⑬「尼崎市市営住宅建替等基本計画」に基づき、廃止する市営住宅(南武庫之荘1~5、南武庫之荘改良1・2、戸ノ内改良1、尾浜名月14)の入居者を対象に、他の市営住宅への移転を促進し、そのうち尾浜名月住宅14号棟においては全入居者の移転が完了した。 (課題)⑩入居者の高齢化や空家解消等の課題解消に向けた取組が必要である。 ⑬「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえた、市営住宅の計画的な修繕等を着実に実施する必要がある。また、予防保全の観点に立った修繕等については、限られた財源のなか、着手に至っていない。		総合戦略	⑥

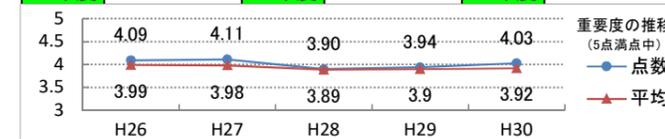
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	住宅マスタープラン改定事業
2	公園維持管理業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	空家利活用推進事業
2	空家対策推進事業
3	公園維持管理業務の執行体制の見直し
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	空家対策推進事業
2	鉄道駅舎エレベーター等設置事業
3	
4	
5	

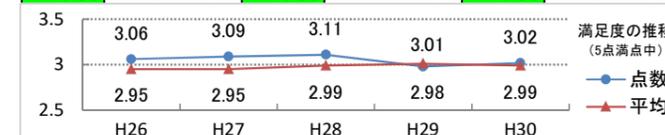
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保等
------	------------------------------

●重要度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)
 28年度 第10位 / 20施策 29年度 第7位 / 16施策 30年度 第6位 / 16施策



●満足度(28年度は、前期計画における「20 都市基盤」の順位)
 28年度 第2位 / 20施策 29年度 第10位 / 16施策 30年度 第5位 / 16施策



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組	
【安全安心のまちづくり】 ①過去に耐震診断を受けたものの、耐震補強工事に至っていない住宅の所有者等に対して個別のアプローチを図り、支援施策の活用を促す。 【空家等の対策・利活用】 ②③取組による効果・実績の分析・検証について、既存調査の結果等を有効に活用することも含め、効率的かつ現実的な手法を検討するとともに、空家及び民事に係る関連法令及び運用の改善について、継続して国に働きかけていく。 ④⑤空家の除却・流通・利活用の促進を図るため、引き続き、各事業を実施していくとともに、現行制度の成果を検証し、制度要件の緩和等を含め、より使いやすく効果的な制度への見直しを図る。 ③所有者不明または不存在の空家の除却及び除却後の跡地の管理・活用等について、関連する制度の研究を行う。 ⑤関係団体と連携した所有者等への意識啓発等に引き続き取り組む。 【住宅施策における定住・転入の促進】 ⑥人口動態や土地利用を踏まえ、エリアを定めるなど、狙いを明確にするともに、新たな検討体制を構築して効果的な施策を検討する。 ⑦社会情勢の変化や施策の効果等を踏まえ、今後の本市における住宅施策の具体的な方向性と内容を検討し、住宅マスタープランを改定する。 【公園緑地の維持・整備・更新】 ⑧现阶段の「尼崎市公園施設(遊具)長寿命化計画」の進捗率を見据えつつ、全体計画の見直し、及び次の5ヵ年計画を検討していく。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 ⑩入居者の高齢化に向けた取組として、若年世帯や子育て世帯の入居が容易となる募集方法等を検討する。また、空家解消に向け募集方法の見直し等の検討を進める。 ⑬「尼崎市市営住宅建替等基本計画」を踏まえて、老朽化への対応や予防保全に向けた取組を進めるとともに、エレベーターの設置を順次進める。	
主要事業の提案につながる項目 【空家等の対策・利活用】 ②老朽危険空家等について、所有者による自主的な除却を促すために、除却後の跡地活用も視野に入れた除却補助制度の拡充を検討する。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 ⑬市営武庫3住宅の次の建替事業として、「尼崎市市営住宅建替等基本計画」に基づき、常光寺周辺地区の取組を進める。 【市営住宅駐車場土地貸付】 市営住宅駐車場の空き区画を有効活用するため、現在、公募による周辺住民等への月極駐車場の貸付や、コインパーキングの導入を行っている。事業の拡大については、今後も国等との協議を踏まえ、検討を進める。 【芦原公園市民プール再整備】 老朽化している芦原公園市民プールの現機能の見直しを踏まえた再整備を進め、使用料等はそれらの整備内容を踏まえ検討していく。	

・借上復興住宅である金楽寺住宅において、継続入居者の決定や住替え対象者への住替え支援等を丁寧に行うことにより、移転等を円滑に進めることができた。

・久々知住宅(コレクティブハウジング)については、高齢者に対する生活支援や、コミュニティ形成による入居者同士の見守りといった整備趣旨を踏まえつつ、改めて住宅のあり方を検討する。

・密集市街地など本市の地域特性や、生産緑地・空家等の動向などを踏まえる中で、エリア別での本市の課題と狙いを整理するとともに、住宅マスタープランの改定にあわせ、ファミリー世帯の定住・転入促進を視野に入れて取組方針を検討する。

・また、新規分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合が減少傾向にあることを踏まえ、世帯構成やライフステージ別の住生活等について分析する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 03

1 基本情報

施策名	16 住環境・都市機能	展開方向	03 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
主担当局	都市整備局		

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1~R4	
A 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↑	90.0 %	75.2	83.2	79.2	82.0	80.5	81.7		90.8%
B 災害に強い道路網の整備(都市計画道路の整備率)	↑	90.1 %	85.5	85.7	85.9	86.1	88.9	89.1		98.9%
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	87.6 %	-	-	-	-	79.9	79.7		91.0%
D										
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	総合戦略	⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出</p> <p>【都市基盤の整備・維持】 (目的)都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出し、災害に強いまちづくりを目指す。 (成果)①災害に強い道路網の整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は89.1%となった。(目標指標B) ②管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じているため、まずは武庫・大庄地区内の一般水路の現況調査を行った(73.9km/209km)。 ③総合的な治水対策として、実施可能な公園、学校などの公共施設の貯留機能の確保に向け、情報共有やフォローアップ方法の検討を行った。 ④抽水場は老朽化に伴う応急措置を行うとともに、大高洲抽水場の改築更新を完了した。また、保守点検等について、新たに民間委託を実施した。 ⑤雨水貯留管は前年度に引き続き、工事場所周辺住民の理解を深めるため、全体説明会6回や個別説明会12回などの取組を実施したが、工事着手に至らなかった。 ⑥戸内地区においては、平成30年度は宮前線、社宅2・3号線、南北1号線他2路線において用地取得10件、物件補償15件、道路整備工事約930m他を実施し、戸内地区住宅市街地総合整備事業は平成30年度末をもって完了した。 (課題)①災害に強い道路網の整備を進めるため、令和元年度改訂する「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に合わせた事業化への取組が必要である。 ②平成29年度調査で要補修箇所報告があったが、補修方法等の検討段階で護岸崩落する事態が発生したことを受け、今後早急な対応が求められる。 ③「尼崎市総合治水対策基本ガイドライン」に基づき、貯留浸透施設の整備を進める必要がある。 ④市内の全6抽水場の内、整備が完了した大高洲抽水場を除く5抽水場においては老朽化が著しく、順次設備を改築していく必要がある。 ⑤雨水貯留管の工事着手には、市に寄せられた多くの意見を考慮するなどの取組が必要である。</p> <p>【総合的な地域交通政策の推進】 (目的)人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境を実現する。 (成果)⑦地域公共交通会議において協議し、市内各所から尼崎総合医療センターへのアクセス強化を図るなど市民ニーズ等に応じた持続可能性の高いバス路線への改編を行った。(目標指標C) ⑧地域交通計画懇話会や庁内連携会議を開催し、各施策の実施状況の確認とともに、計画の進捗管理と評価を行った。また、市内企業等の在勤者96人の参加を得て「エコ通勤トライアルウィーク」を実施し、自動車から公共交通などへの自発的な転換を促すモビリティ・マネジメントを推進した。(目標指標C) (課題)⑧「エコ通勤トライアルウィーク」の参加者拡大をはじめ、啓発事業を推進し、モビリティ・マネジメントの考え方や事業の認知度を上げる必要がある。</p>	総合戦略	⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減</p> <p>【道路等の適切な維持管理】 (目的)適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果)⑨道路の舗装は、補修が必要な路線の優先順位を踏まえ策定した修繕計画を基に、長寿化に向けた計画的な補修を行っており、平成30年度は、13路線の幹線道路補修工事を実施した。また街路灯維持管理事業の見直しは、LEDリースを行うにあたり、18,677灯のLED灯への取替えを行った。(目標指標A) (課題)⑨国の補助基準の変更により、これまで補助対象だった補修が起債対象となり、市の財政負担が増加している。またこのように財源確保が困難な中、予防保全的な補修には着手できていない。</p> <p>【橋りょう等の適切な維持管理】 (目的)適切かつ継続的に維持管理を行い、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新を行う。 (成果)⑩市が管理する721橋は、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき修繕・更新時期を計画しており、平成30年度は、12基の橋りょうを補修した。道路橋定期点検で「5年以内に補修が必要」と診断された橋りょうは、平成30年度の点検の結果84橋であり、補修率は43%(36橋が完了)である。(目標指標A) (課題)⑩今後、対症療法型、予防保全型をあわせて、補修対象橋りょう数が増加する(令和元年度:25橋、令和2年度:21橋)ことから、「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた補修工事を着実に実施するため、国庫支出金の財源を確保し、効率的かつ確実に補修工事を行っていく必要がある。</p>	総合戦略	⑥

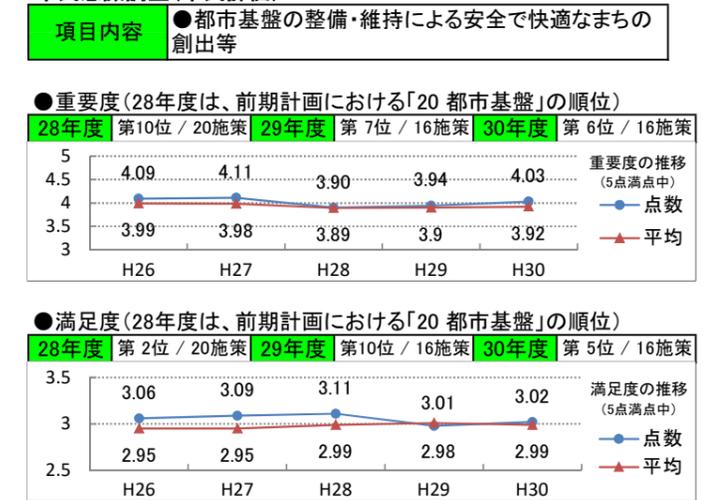
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1 交通政策推進事業
2 道路橋りょう維持管理業務の執行体制の見直し
3
4
5

平成30年度 主要事業名
1 交通政策推進事業
2 街路灯維持管理事業の見直し
3 抽水場の保守点検業務等の執行体制の見直し
4
5

平成29年度 主要事業名
1 道路橋りょう新設改良事業
2 水路整備事業
3 交通政策推進事業
4
5

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

<p>・道路・橋りょう等の都市基盤については、快適でくらしやすいまちづくりに向け、計画的かつ効率的な整備・更新に努めている。引き続き、安全・安心の観点から優先順位をつけて着実に維持管理を実施していく。</p>
--

令和元年度(平成31年度)の取組
<p>【都市基盤の整備・維持】 ①災害に強い道路網を計画的かつ効率的に整備するために、平成31年度に「尼崎市都市計画道路整備プログラム」の改訂版を公表し、透明性を図る。 ②水路網再編計画の策定に向けて、残りの地区内の一般水路の現況調査及び水路機能の有無について関係者との協議を重ね、水路の売却を含めた取組を進める。また、調査報告があった要補修箇所についても優先順位をつけ、対策を行っていく。 ③公園等への貯留機能の確保に向け、事業手法や対象施設の検討を進める。 ④又兵衛抽水場の改築更新詳細設計を実施する。 ⑤雨水貯留管の整備に当たり、現計画案を含んだ工事計画の案を複数作成し、比較検討の上、実施可能な工事計画案を取りまとめる。</p> <p>【総合的な地域交通政策の推進】 ⑧引き続き「エコ通勤トライアルウィーク」に取組むとともに、公共交通などへの自発的な転換を促す環境整備や啓発活動などに取り組み、公共交通の利用意識の高揚に努める。</p> <p>【道路等の適切な維持管理】 ⑨舗装補修のさらなる効率化を目指し、「尼崎市舗装修繕実施計画」の見直しを行い、適正な維持管理に努める。街路灯LEDリースは、機器の取換完了後の6月からリースを開始する。</p> <p>【橋りょう等の適切な維持管理】 ⑩「尼崎市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検と修繕計画の整合性を図りながら、効率的かつ確実に補修工事を実施するとともに、国庫支出金の財源確保に努める。なお、今年度は長寿命化修繕計画に基づく22橋、予防保全型3橋の補修を行う。</p>
主要事業の提案につながる項目
<p>【公共施設のネーミングライツ】 既の実施済みである街路灯協賛制度の協賛者を引き続き募るとともに、歩道橋等のネーミングライツについては、補修状況も考慮する中で、採算面やニーズ等について調査する。</p>